令和6年第6回伊根町農業委員会議事録

令和6年8月9日(金曜日)開催

伊 根 町 農 業 委 員 会

<table>
<tr><th colspan="7">令和６年 第６回 伊根町農業委員会 議事録</th></tr>
<tr><td>招集年月日</td><td colspan="6">令和６年８月９日（金）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">閉会の日時</td><td>開会</td><td colspan="5">午後１時３０分</td></tr>
<tr><td>閉会</td><td colspan="5">午後１時５０分</td></tr>
<tr><td>議　長</td><td colspan="6">小原　澄晴　会長</td></tr>
<tr><td>招集場所</td><td colspan="6">伊根町ほっと館　多目的室</td></tr>
<tr><td rowspan="2">委員定数</td><td colspan="4">農業委員</td><td colspan="2">１１名</td></tr>
<tr><td colspan="4">農地利用最適化推進委員</td><td colspan="2">３名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出席委員数</td><td colspan="4">農業委員</td><td colspan="2">９名</td></tr>
<tr><td colspan="4">農地利用最適化推進委員</td><td colspan="2">３名</td></tr>
<tr><td rowspan="7">農業委員の出席･欠席</td><td>議席</td><td>氏 名</td><td>出･欠</td><td>議席</td><td>氏 名</td><td>出･欠</td></tr>
<tr><td>1</td><td>村井　英敏</td><td>出</td><td>7</td><td>奥野　義則</td><td>出</td></tr>
<tr><td>2</td><td>上山　徳和</td><td>出</td><td>8</td><td>須川　清広</td><td>出</td></tr>
<tr><td>3</td><td>須川　和幸</td><td>欠</td><td>9</td><td>上野　正</td><td>欠</td></tr>
<tr><td>4</td><td>山口　忠司</td><td>出</td><td>１０</td><td>上野　清</td><td>出</td></tr>
<tr><td>5</td><td>大上　和夫</td><td>出</td><td>１１</td><td>大西　一彰</td><td>出</td></tr>
<tr><td>6</td><td>小原　澄晴</td><td>出</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地利用最適化推進委員の出席・欠席</td><td>地域</td><td>氏　名</td><td>出欠</td><td>地域</td><td>氏　名</td><td>出欠</td></tr>
<tr><td>1</td><td>大谷　功</td><td>出</td><td>3</td><td>櫻尾　夏男</td><td>出</td></tr>
<tr><td>2</td><td>藤原 正人</td><td>出</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">議 事 録
署名委員</td><td colspan="6">小原　澄晴（会長）</td></tr>
<tr><td colspan="3">上野　清</td><td colspan="3">大西　一彰</td></tr>
<tr><td>会議の説明に出席した者</td><td colspan="6">事務局書記　　濱野　　文子</td></tr>
<tr><td>議事の経過概要及び結果</td><td colspan="6">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

議　事　の　審　議　結　果

報告事項　　農地法第４条第１項第８号（農地転用制限の例外）に係る届出について
（意見なし）

第７号議案　　農用地利用集積計画（令和６年第４号）に係る意見について
（意見なし）

令和6年第6回伊根町農業委員会議事経過概要

発言者	発言内容
小原会長	定刻になりましたので、令和６年第６回の農業委員会総会を開催させていただきたいと思います。
議　長	本日の農業委員の出席者は１１名中、９名の出席であります。また農地利用最適化推進委員の出席は３名中、３名の出席であります。 農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定による過半数の出席があり、定足数に達していますので、会議規則第７条第１項により本日の総会が成立していることを申し上げ、総会を開始いたします。
議　長	朝夕は、少し過ごしやすく、寝苦しい夜からは解放されたように思います。それでも、日中は、まだまだ気温が高く暑いです。稲にはこの暑さが成長に大きく影響してくることが考えられます。稲刈りは、９月２０日頃のまだまだ暑い中での作業となりますが、体調にはくれぐれも気を付けていただきますようよろしくお願いいたします。 それでは、議事に移らせていただきます。
議　長	会議規則第１９条第２項に基づき、本日の署名委員については、私、議長の他に２名の指名をさせていただきます。 １０番上野　清委員と、１１番大西委員にお願いしたいと思います。
議　長	それでは議事に入りたいと思います。
議　長	報告事項　農地法第４条第１項第８号（農地転用制限の例外）に係る届出についてです。本案について事務局の説明を求めます。
事務局	この件につきましては、農地法第４条第１項第８号（農地転用制限の例外）となります。報告事項となります理由といたしましては、農地転用制限の例外農地面積に当てはまります、２ａ以下の農地転用案件であります。農地法第４条第１項第８号の内容につきましては、農地法施行規則第二十九条第一項に示されています。
	報告事項の農地の所在は、Ａ、台帳地目現況地目共に田、面積は、４７７ｍ²です。農地の所有者はＢ氏、住所はＣです。転用面積は１９０ｍ²で、転用用途は、農業用資材の物置の建設です。 説明は、以上になります。
議　長	事務局の説明が、終わりました。ご意見等はございませんか。

須川委員	物置の建設は、農地のどの位置になるか。
事務局	農道側に、建設予定です。
議　長	その他、ご意見等ございますか。
議　長	ご意見もないようですので、この報告事項につきまして、許可することとしてよろしいか。賛成の方は挙手願います。
委　員	全員挙手 異議なし
議　長	全員挙手ということで、この報告事項につきましては、許可することとします。
議　長	続きまして、第７号議案「農用地利用集積計画（令和６年第４号）に係る意見について」です。 第７号議案につきましては、Ｄ委員が案件対象者となりますので、退出をお願いいたします。
	Ｄ委員　退出
議　長	事務局説明願います。
事務局	（内容説明） 町が、農業経営基盤強化法に基づき利用集積計画を定めるために、農業委員会の決定が必要となるため、意見を伺うものです。 本案件については、全て農地中間管理を介して利用権設定を行う利用権集積計画となっています。１、所在地はＥ、所有者はＦ氏、耕作者はＧ氏。小作料は、玄米60ｋｇです。この農地につきましては、新規案件となります。 ２、所在地はＨ、所有者はＩ氏です。前所有者から農地を譲受されましたので、Ｉ氏が、再借入をされるということになります。 説明は以上です。
議　長	事務局の説明が終わりました。ご質問やご意見はありませんか。
議　長	ご質問、ご意見がないようですので、採決に入ります。 第７号議案「農用地利用集積計画（令和６年第４号）に係る意見について」 異議なしと回答することに賛成される方は挙手願います。
委　員	（全員挙手）
議　長	全員挙手ということで、異議なしと回答することとします。
議　長	審議案件は以上でございますので、令和６年第６回の農業委員会総会を閉会いたします。

令和６年第６回伊根町農業委員会総会議事録については、相違ないことを証するためここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長

署名委員

署名委員